

西郷村告示第 1 4 9 号

令和 3 年第 3 回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和 3 年 8 月 2 7 日

西 郷 村 長 高 橋 廣 志

記

1. 期 日 令和 3 年 9 月 3 日

2. 場 所 西 郷 村 議 会 議 場

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（１６名）

１ 番 鈴 木 昭 司 君	２ 番 大 竹 憂 子 君	３ 番 鈴 木 修 君
４ 番 君 島 栄 一 君	５ 番 鈴 木 武 男 君	６ 番 河 西 美 次 君
７ 番 松 田 隆 志 君	８ 番 鈴 木 勝 久 君	９ 番 真 船 正 晃 君
１ ０ 番 藤 田 節 夫 君	１ １ 番 矢 吹 利 夫 君	１ ２ 番 上 田 秀 人 君
１ ３ 番 後 藤 功 君	１ ４ 番 大 石 雪 雄 君	１ ５ 番 秋 山 和 男 君
１ ６ 番 真 船 正 康 君		

・ 不応招議員（なし）

令和３年第３回西郷村議会定例会

議事日程（１号）

令和３年９月３日（金曜日）午前１０時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 常任委員会委員の選任について
- 日程第 4 常任委員会委員長、副委員長の選任について
- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員会委員長、副委員長の選任について
- 日程第 7 議案第４４号 西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第４５号 除染対策事業令和３・４年度債務負担行為北部仮置場調整池
浚渫工事請負契約について
- 日程第 9 議案第４６号 白河布引山演習場周辺道路改修等事業令和３・４年度債務負
担行為雪割橋旧橋撤去工事請負契約について
- 日程第 10 議案第４７号 西郷村道路線の認定について
- 日程第 11 議案第４８号 西郷村道路線の廃止について
- 日程第 12 議案第４９号 令和２年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第５０号 令和２年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定
について
- 日程第 14 議案第５１号 令和３年度西郷村一般会計補正予算（第４号）
- 日程第 15 議案第５２号 令和３年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
- 日程第 16 議案第５３号 令和３年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
- 日程第 17 議案第５４号 令和３年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
- 日程第 18 議案第５５号 令和３年度西郷村下水道事業会計補正予算（第２号）
- 日程第 19 報告第 ３号 令和２年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第 20 報告第 ４号 令和２年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第 21 報告第 ５号 一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について
- 日程第 22 白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

・出席議員（１６名）

１番 鈴木昭司君	２番 大竹憂子君	３番 鈴木修君
４番 君島栄一君	５番 鈴木武男君	６番 河西美次君
７番 松田隆志君	８番 鈴木勝久君	９番 真船正晃君
１０番 藤田節夫君	１１番 矢吹利夫君	１２番 上田秀人君
１３番 後藤功君	１４番 大石雪雄君	１５番 秋山和男君
１６番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 高橋廣志君	副村長 東宮清章君
教育長 鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長 田中節子君
参事兼 総務課長 真船貞君	参事兼 企画政策課長 福田修君
参事兼 財政課長 田中茂勝君	防災課長 緑川浩君
参事兼 税務課長 伊藤秀雄君	住民生活課長 和知正道君
福祉課長 相川哲也君	健康推進課長 田部井吉行君
環境保全課長 黒須賢博君	参事兼 産業振興課長 長谷川洋之君
建設課長 相川晃君	拠点整備室長 関根隆君
上下水道課長 木村三義君	学校教育課長 関根由美君
生涯学習課長 須藤隆士君	農業委員会 事務局次長兼 農地振興係長 小松紀貴君
代表監査委員 熊谷光明君	

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記 藤田哲夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記 佐川典孝
議会事務局 庶務係長 金田洋子	

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和３年第３回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

去る８月６日に開催されました西白河地方町村議会議長会主催の令和３年度町村議会議員研修会におきまして、１２番上田秀人君が町村議会議員として在職２２年以上の功労者として、また、１５番秋山和男君が同じく在職１７年以上の功労者として、また、９番真船正晃君が同じく在職９年以上の功労者として、それぞれ表彰されましたので、皆様に改めてご報告を申し上げますとともに、これより表彰状の伝達を行います。

上田秀人君、秋山和男君、真船正晃君、どうぞ前のほうへお進みいただきたいと思います。

（表彰状の伝達）

○議長（真船正康君） 表彰を受けられた皆様、誠におめでとうございます。

次に、同じく８月６日に開催されました令和３年第３回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会におきまして、議長並びに副議長の改選が行われ、選挙の結果、新しい議長には筒井孝充白河市議会議長が、副議長には私、西郷村議会議長真船正康が当選いたしましたので、ここにご報告いたします。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告書、令和３年第２回西郷村議会定例会会議録、令和３年第２回西郷村臨時会会議録をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告ではありますが、本日正午締切りでありますのでご留意願います。

次に、これまでに受理いたしました請願２件につきましては、９月１日に開催されました議会運営委員会において諮問した結果、別表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

次に、福島県町村議会議長会より、別添のとおり「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」依頼がありました。この件について、同じく議会運営委員会で協議した結果、総務常任委員会に付託することといたします。

また、郵送による陳情書等の提出が３件ありましたので、閲覧に供することといたします。閲覧を希望する方は、議会事務局まで申し出るようお願いいたします。

次に、地方自治法第１２１条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席しております。なお、農業委員会事務局長につきましては、体調不良により今定例会の会期中全日程を欠席し、代わりに事務局次長が出席いたしておりますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２７条の規定により、会議録署名議員に３番鈴木修君、４番君島栄一君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会に諮問した結果、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より９月１７日までの１５日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より９月１７日までの１５日間と決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（真船正康君） 次に、日程第３、常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員会の定数は５人です。

つきましては、新たな常任委員会委員の選任に当たり、前回同様、希望調査を基本にして意見をまとめ、もし重複してしまった場合には議長と副議長で調整させていただくことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

それでは、前回に倣い、同じ方法で行います。

それではここで常任委員会所属希望調査用紙を配付します。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前１０時０８分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前１０時０９分）

○議長（真船正康君） 用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 配付漏れなしと認めます。

ただいま配付いたしました調査用紙に、所属したい委員会の第1希望、第2希望、2つとも記入して議会事務局へ提出をお願いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） これより午前10時30分まで休憩いたします。

（午前10時10分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時30分）

○議長（真船正康君） ただいま休憩中に常任委員会の所属希望を集計した結果をお手元に配付しておきましたのでご確認いただきたいと思います。

◎休憩の宣告

ご覧のように、調整が必要となりましたので、午前10時50分まで休憩といたします。

（午前10時30分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時52分）

○議長（真船正康君） ただいま、休憩中に常任委員会の所属希望を調整させていただきました。お手元に名簿を配付いたしました。

その結果につきまして、議会事務局長に報告させます。

議会事務局長。

○参事兼議会事務局長兼監査委員主任書記（藤田哲夫君） それでは、ご報告いたします。名簿を読み上げます。

常任委員会委員の選任について。

委員会名、総務常任委員会。1番鈴木昭司議員、7番松田隆志議員、12番上田秀人議員、13番後藤功議員、15番秋山和男議員。

次に、産業建設常任委員会。4番君島栄一議員、5番鈴木武男議員、8番鈴木勝久議員、9番真船正晃議員、11番矢吹利夫議員。

次に、文教厚生常任委員会。2番大竹憂子議員、3番鈴木修議員、6番河西美次議員、10番藤田節夫議員、14番大石雪雄議員。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 報告が終わりました。

おはかりします。

常任委員の選任については、西郷村議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任

することに決定いたしました。

◎常任委員会委員長、副委員長の選任について

- 議長（真船正康君） 次に、日程第４、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。
直ちに常任委員会を開催し、委員長、副委員長の選任を行い、議長に報告願います。
なお、総務常任委員会は第２会議室で、産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会は議員控室で開催願います。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正康君） これより午前１１時１５分まで休憩いたします。
(午前１０時５５分)

◎再開の宣告

- 議長（真船正康君） 再開いたします。
(午前１１時１５分)

- 議長（真船正康君） これより各常任委員会の委員長、副委員長を報告します。

総務常任委員会、委員長、後藤功君。副委員長、鈴木昭司君。
産業建設常任委員会、委員長、真船正晃君。副委員長、矢吹利夫君。
文教厚生常任委員会、委員長、藤田節夫君。副委員長、河西美次君。
以上のとおり選任されました。

◎議会運営委員会委員の選任について

- 議長（真船正康君） 次に、日程第５、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の定数は６人です。

選出方法につきましては、西郷村議会運営確認事項に従い、各常任委員会委員長が入るほか、各常任委員会からそれぞれ１名ずつ選出していただくということでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

- 議長（真船正康君） 異議なしと認めます。
それでは、西郷村議会運営確認事項にのっとり、前回と同じ方法で行います。
直ちに各常任委員会を開催し、議会運営委員を選出し、議長に報告願います。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。
(午前１１時１７分)

◎再開の宣告

- 議長（真船正康君） 再開いたします。
(午前１１時２４分)

- 議長（真船正康君） ただいま議会運営委員会委員について、議長に報告がありました。

議会運営委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第７条第４項の規定により、１３番後藤功君、１２番上田秀人君、９番真船正晃君、８番鈴木勝久君、１０番藤田節夫君、６番河西美次君の６名を指名したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員には、13番後藤功君、12番上田秀人君、9番真船正晃君、8番鈴木勝久君、10番藤田節夫君、6番河西美次君の6名を選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員会委員長、副委員長の選任について

○議長（真船正康君） 次に、日程第6、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

直ちに議会運営委員会を開き、委員長、副委員長を選任し、議長に報告願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前11時26分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時37分）

○議長（真船正康君） ただいま議会運営委員会委員長、副委員長が選任されましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長には上田秀人君が、副委員長には鈴木勝久君が選任されました。

◎議案の上程（議案第44号～報告第5号）

○議長（真船正康君） 次に、日程第7、議案第44号より日程第21、報告第5号までの議案12件、報告3件を一括上程します。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第44号「西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例」ほか、工事請負契約2件、村道路線認定及び廃止がそれぞれ1件、令和2年度歳入歳出決算認定1件、令和2年度公営企業会計剰余金の処分及び決算認定1件、令和3年度補正予算5件の計12議案と報告3件でございます。

議案第44号は「西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例」ですが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、個人番号カードの発行に係る手数料について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第45号「除染対策事業令和3・4年度債務負担行為北部仮置場調整池浚渫工事請負契約について」ですが、仮置場造成工事及び令和元年台風第19号により調整池内に流入した土砂の浚渫工事について、議会の議決に付すべき工

事請負契約案件であるため議決を求めるものであります。

次に、議案第４６号「白河布引山演習場周辺道路改修等事業令和３・４年度債務負担行為雪割橋旧橋撤去工事請負契約について」であります。川谷由井ヶ原線道路改良事業に伴う旧雪割橋の撤去工事について、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため議決を求めるものであります。

次に、議案第４７号「西郷村道路線の認定について」であります。西原４号線について、開発行為に伴い、地域住民の生活用道路として新たに村道に認定しようとするものであります。

次に、議案第４８号「西郷村道路線の廃止について」であります。小萱１号線について、川谷由井ヶ原線内における雪割橋の架替工事に伴う道路整備により、一般交通の用に供する必要がなくなったため廃止しようとするものであります。

次に、議案第４９号「令和２年度西郷村歳入歳出決算の認定について」であります。地方自治法の規定により、令和２年度西郷村一般会計のほか、４特別会計の各歳入歳出決算及び基金の運用状況について監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、議案第５０号「令和２年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度西郷村水道事業会計、西郷村工業用水道事業会計及び西郷村下水道事業会計決算に伴う剰余金を、剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて令和２年度西郷村水道事業会計、西郷村工業用水道事業会計及び西郷村下水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第５１号「令和３年度西郷村一般会計補正予算（第４号）」につきましてご説明申し上げます。

令和３年度西郷村一般会計補正予算（第４号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ２億８，６８７万８，０００円を増額し、歳入歳出予算の総額を１１０億２９４万６，０００円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、各行政区要望に基づく道路維持補修、道水路改良のための小規模道水路整備事業のほか、甲子地区国有財産払下げ事業、新庁舎整備事業など、各種施策に必要な予算を計上しております。

次に、議案第５２号から議案第５５号までの特別会計予算並びに企業会計予算につきましても、それぞれの事業目的達成のため所要の補正を行うものであります。

次に、報告第３号「令和２年度西郷村財政健全化判断比率の報告について」及び報告第４号「令和２年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第５号「一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について」であります。一般財団法人西郷村農業公社の経営状況について、一般財団法人西郷村農業公社理事長から報告があったため、地方自治法の規定に基づき報告するものであります。

以上、本日提案いたしました議案の概要についてご説明させていただきましたが、細部につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第４４号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第４５号に対する細部説明を求めます。
環境保全課長。

（環境保全課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第４６号、議案第４７号、議案第４８号までの議案３件に対する細部説明を求めます。
建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 細部説明の途中ではありますが、これより午後１時００分まで休憩いたします。

（午前１１時５８分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、細部説明を続行いたします。

（午後１時００分）

◎決算総括説明及び企業会計決算説明

○議長（真船正康君） 議案第４９号及び議案第５０号に対する細部説明を求めます。
会計管理者兼会計室長。

○会計管理者兼会計室長（田中節子君） 議案第４９号「令和２年度西郷村歳入歳出決算の認定について」、細部説明を申し上げます。

お手元の資料No. ３、令和２年度歳入歳出決算書の１ページ及び２ページ、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表をご覧ください。

はじめに、一般会計についてご説明申し上げます。

最終予算額は１３３億９,３１０万７,０００円となり、歳入の収入済額は１２９億９,７６５万３,９９２円、不納欠損額１,８８８万７,２３５円、収入未済額５億８,６３２万４,５５７円となりました。

また、歳出の支出済額は、１２２億４,０８９万４,４６８円となり、翌年度繰越額は８億１,２０５万３,０７８円、不用額３億４,０１５万９,４５４円となっております。

ここで、１５ページの「一般会計実質収支に関する調書」を併せてご覧ください。

なお、千円単位で申し上げます。

歳入総額 129 億 9,765 万 4,000 円から歳出総額 122 億 4,089 万 4,000 円を差し引いた形式収支は 7 億 5,676 万円で、翌年度への繰越事業充当一般財源である繰越明許費繰越額 4 億 1,605 万 8,000 円を控除した実質収支額は 3 億 4,070 万 2,000 円となり、全額繰越金として令和 3 年度に繰越いたしました。

次に、各特別会計について申し上げます。1 ページ、2 ページをお開き願います。

墓地特別会計以下、国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計につきましては、決算総括表のとおり、収入済額、支出済額などについては記載のとおりとなっております。

また、歳入歳出差引額につきましては、全額令和 3 年度に繰越いたしました。

ここまでご説明申し上げました決算の詳細につきましては、3 ページより 14 ページに記載されておりますのでご覧ください。

以上、令和 2 年度一般会計、特別会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、歳入歳出決算事項別明細等の詳細につきましては、後日、各担当課長から決算説明がございますので、これで議案第 49 号の細部説明を終わります。

引き続きまして、議案第 50 号の「令和 2 年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、細部説明を申し上げます。

資料 No. 6、令和 2 年度西郷村公営企業会計決算書をご覧ください。

はじめに、令和 2 年度西郷村水道事業の決算についてご説明申し上げます。4 ページ、5 ページをお開き願います。

(1) の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額 3 億 4,931 万 7,970 円、支出の決算額 2 億 9,609 万 4,942 円となり、不用額は 4,238 万 9,058 円となっております。

6 ページ、7 ページをお開き願います。

(2) の資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額 1,000 万円、支出の決算額 1 億 3,589 万 414 円となり、不用額は 1,862 万 3,586 円となっております。

次に、11 ページをお開き願います。

令和 2 年度西郷村水道事業損益計算書でございますが、一番下に記載のあります当年度未処分利益剰余金 5,410 万 4,702 円を、次のページ、12 ページ、13 ページの下の方、令和 2 年度西郷村水道事業剰余金処分計算書（案）に記載のとおり処分を求めるものでございます。

続きまして、令和 2 年度西郷村工業用水道事業決算についてご説明申し上げます。

42 ページ、43 ページをお開き願います。

(1) の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額 2 億 9,883 万 8,174 円、支出の決算額 2 億 58 万 5,948 円となり、不用額は 9,856 万 52 円となっております。

44ページ、45ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額、収入はございませんでした。支出の決算額1億6,143万9,740円となり、不用額は1,852万7,260円となっております。

次に、49ページをお開き願います。

令和2年度西郷村工業用水道事業損益計算書でございますが、一番下に記載のあります当年度末処分利益剰余金1億9,036万726円を、次のページ、50ページ、51ページの下の方、令和2年度西郷村工業用水道事業剰余金処分計算書(案)に記載のとおり処分を求めるものでございます。

続きまして、令和2年度西郷村下水道事業決算についてご説明申し上げます。

80ページ、81ページをお開き願います。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額、公共下水道事業が6億1,885万6,497円、農業集落排水事業が1億4,092万876円となり、支出の決算額は、次の82ページ、83ページに記載のありますとおり、公共下水道事業が5億4,518万6,160円、農業集落排水事業が1億2,952万9,513円となり、不用額はそれぞれ、1,396万3,840円、1,620万5,487円となっております。

84ページ、85ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額、公共下水道事業2億5,615万9,000円、農業集落排水事業4,508万2,000円となり、支出の決算額は、次の86ページ、87ページに記載のありますとおり、公共下水道事業4億4,343万8,846円、農業集落排水事業8,093万7,891円となり、不用額はそれぞれ、588万9,154円、80万109円となっております。

次に、91ページをお開き願います。

令和2年度西郷村下水道事業損益計算書でございますが、一番下に記載のあります当年度末処分利益剰余金9,741万7,168円を、次のページ、92ページの下の方、令和2年度西郷村下水道事業剰余金処分計算書(案)に記載のとおり処分を求めるものでございます。

以上、令和2年度西郷村水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の剰余金の処分及び決算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長より決算説明がございます。

以上をもちまして、議案第49号及び議案第50号の細部説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎決算審査の結果報告及び例月出納検査結果報告

○議長(真船正康君) 続いて、代表監査委員より、決算審査及び例月出納検査の結果報告を求めます。

代表監査委員、熊谷光明君。

○代表監査委員(熊谷光明君) 代表監査委員の熊谷光明です。

村長より審査に付されました令和２年度各会計決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

審査は、７月７日から７月３０日の期間のうち５日間にわたり、地方自治法第２３３条第２項、同第２４１条第５項、地方公営企業法第３０条第２項、地方公共団体の健全化に関する法律第３条第１項並びに第２２条第１項の規定に従いまして、西郷村一般会計、特別会計及び公営企業会計、合計８会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、財産に関する事項を記載した書類等を、全１７課の担当課ヒアリングを行い、審査いたしました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算に対する意見書、財政健全化審査意見書、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書を、８月２６日付で村長に提出したところであります。

なお、詳細につきましては、今定例会の議案書の中に、一般会計及び特別会計分をNo. ５、公営企業会計分をNo. ７として、審査意見書の写しを配付いたしましたので、そちらをご覧くださいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告とさせていただきます。

続きまして、例月出納検査の結果をご報告申し上げます。

令和３年５月期から７月期までの３か月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査結果報告を終わります。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第５１号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（参事兼財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第５２号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第５３号に対する細部説明を求めます。
健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第５４号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第５５号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、報告第３号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（参事兼財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、報告第４号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、報告第５号に対する細部説明を求めます。

産業振興課長。

（参事兼産業振興課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 以上で細部説明が終わりました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

○議長（真船正康君） 次に、日程第２２、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告であります。

このことについて、当該組合議会の議員である、１５番秋山和男君の報告を求めます。

１５番、秋山和男君。

○１５番（秋山和男君） １５番、秋山和男です。

白河地方広域市町村圏整備組合の議会について報告をいたします。

去る８月６日、第３回組合議会が開催され、真船正康議長並びに副議長の私、秋山和男が会議に出席をいたしました。

出席議員は２０名、欠席者はいませんでした。

本日の会議の冒頭に議長から報告がありまして、広域圏議会の議長及び副議長の選挙が行われまして、議長には筒井孝充白河市議会議長が当選いたしました。副議長には西白河町村議会議長会の会長を務めておられます真船正康西郷村議会議長が当選いたしました。

議会に付された議案は６件、報告２件がございました。いずれも原案のとおり可決あるいは認定されました。議決の結果に関しましてはお手元に配付しておきましたので、ご確認ください。

なお、詳細につきましては、議会事務局において定例会資料を閲覧に付しておりますのでご覧いただきたいと思います。

また、来月、１０月１日からは、広域圏事務局が表郷庁舎に移転いたしますので、ご留意いただきたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（真船正康君） １５番、副議長、秋山和男君からの報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、９月６日午前１０時より決算説明会を行いますので、出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後１時３６分）

